

能と天災地災

—室町後期の能は自然災害をどう捉えていたか—

宮本圭造

先月の鏡仙会で取り上げられた〈江野島〉は上演機会の少ない稀曲で、鏡仙会の定期公演としては実に十九年ぶりの上演という。室町後期に活躍した観世座脇方・観世弥次郎長俊の作。いかにも、豪快な風流能を得意とした彼の作品らしく、相模江ノ島湧出と弁才天女降臨の縁起に基づき、弁才天女の優美な舞に続いて、天女と契りをつんだ五頭竜王がはげしい舞働きを見せるという、見せ場の多い作品である。しかも今回の上演は、間狂言に江ノ島参詣の道者一行による寸劇がつくというさらに大掛かりな演出であったから、観世長俊作の能の壮大なスケールを体感する貴重な機会となった。

その〈江野島〉は、次のようなワキの「次第」で始まる。

治まる折を江野島や 治まる折を江野島や
動かぬ国ぞ久しき

〈江野島〉のワキは欽明天皇に仕える臣下。ここに「動かぬ国ぞ久しき」とあるのは、「白楽天」のキリの文句「神と君が代の動かぬ国ぞ久しき」と同じく、日本の国土の安泰を指すものと見てよいであろう。しかし、〈江野島〉の古写本によれば、この「次第」はもともと別の文句であつたらしい。すなわち、観世元頼

(長俊の息)の章句本(東京大学史料編纂所蔵)や、長俊自らの奥書本に基づく室町末期筆百七十二冊謡本(天理図書館蔵)・日爪忠兵衛兵宗政手沢謡本(法政大学能楽研究所蔵)など、信頼すべき古写本がいずれも〈江野島〉の「次第」を「動かぬ国ぞ久しき」ではなく、「動かぬ国を訪ねん」としているのである。この文句に随えば、「動かぬ国」は日本の国土ではなく、文字通り、江ノ島のある「相模国」を指すことになる。

もっとも、相模国は歴史的に見ると、「動ける国」として人々の記憶に残る土地であつた。そもそも、江ノ島の生成自体、地震による地殻変動と深く関わっており、能〈江野島〉は、「大地震動すること十日」にして海底から湧出したのが江ノ島である、と語っている。そして実際、室町後期の相模国は数度の大地震に見舞われていた。例えば、明応四年(一四九五)八月十五日に起こつた大地震では、「大地震、洪水、鎌倉由比浜海水到千度櫃、水勢大仏殿破堂舎屋、溺死人二百余」(『鎌倉大日記』)とあるように、由比ガ浜に押し寄せた津波が、鎌倉大仏の堂舎を飲み込み、溺死者の数は二百人余に及んだという。そして、その三年後の明応七年八月にも、さらに広範

囲にわたつて被害をもたらした大地震、いわゆる明応の大地震が起こっている。

明応七年は稀に見る地震頻発の年であつた。当時の公家の日記を見ると、しばしば「地震」の文字を目にする。三条西実隆の『実隆公記』によると、まず六月十一日条に「今日地震以外也、水神動云々」とあるほか、八月二十五日の早朝にもさらに大きな揺れが京都を襲つたことが見えている。この時の地震について実隆は「早朝地震大動、五十年以来無如此事云々、予出生以来、未知如此之事」と記しており、実隆がこれまでの人生で経験したこともないような揺れであつたという。この時、観世長俊は十二歳。彼はおそらく京都でこの震災に遭遇したものと思われるが、当時の恐怖の体験は、長俊の記憶の中にも、しっかりと刻まれていたに違いない。

とはいえ、明応の大地震は京都が震源ではなく、都から遠く離れた東海沖を震源とするものであつた。実際、震源に近い東海道の沿岸部では、より深刻な被害をもたらして、その被害状況が京都に伝わるまでには、一か月もの時を要したほどである。すなわち、近衛政家の『後法興院記』に、「伝聞、去月大地震之日、伊勢・参河・駿河・伊豆、大浪打寄海辺、一三十町之民屋、悉溺水、人命、其外牛馬類不知其数云々、前代未聞事也」(九月二十五日条)とあり、伊勢から伊豆の広い範囲にわたつて押し寄せた大津波が、多くの人命を奪つたことが記録されているのである。その津波の被害は、地形をも変えてしまふほど甚大なものであり、それまで陸地によつて完全に外海から隔たつていた浜名湖が、津波によつて海と繋がり、海水と淡水の入り

混じる汽水湖になったのは、この時のことであつた。浜名湖と遠州灘を結ぶ浜名川の傍らには、多くの人家が立ち並ぶ橋本宿があつたが、この津波によって壊滅。風光明媚の地として知られた宿場町も、ついに水没することとなつた。

その他の沿岸地域も同様であつたらしい。明応の大地震から二十四年後の大永二年（一五二二）に伊勢安濃津を通りかかつた連歌師宗長は、「此津、十余年以來荒野となりて、四・五千間の家・堂塔あとのみ。浅茅・よもぎが柚、まことに鶏犬はみえず、鳴鴉だに稀なり」（『宗長手記』）と記している。震災から二十年以上経つてなお、安濃津は廢墟のまま残されていたのである。觀世長俊は天文元年（一五三二）に伊豆国熱海を訪れ、かの地で能（江野島を作つた）天理図書館蔵室町末期筆謡本奥書。明応の大地震からすでに三十四年の時が経つていたものの、東海道を旅した長俊は、いたるところで震災の爪痕を目にし、その恐怖の体験を耳にしたことである。能（江野島が「次第」に「動かぬ国」と謡い、弁才天女の慈愛によつて悪心を翻して、「国土を守護」する存在となつた五頭竜王について語るとき、作者長俊の念頭には、この明応の大地震と、荒れ狂う竜のごとき大津波のイメージが浮かんでいたのでないか、そう私は考えるのである。

このような突飛な想像を抱くのは、室町後期の能が自然災害と想像以上に深い関わりを持つていた、という前提があるからである。地震と並んで、中世の日本人を悩ませた自然災害の筆頭に早魃を挙げる事が出来るが、室町後期には、その早魃に際し、雨乞いの芸

能として能を演じる機会が多くあつた。『申樂談儀』の後人追記の記事中に、「南都雨悦びノ能ノコト」として、永正十一年（一五一四）十月の雨乞い願成就の能が見えるのは、その一例である。『申樂談儀』によると、觀世・金春・宝生・金剛の四座立合により十七番の能が演じられ、初番は宝生座の（賀茂）（矢立賀茂）であつた。後場のキリに別雷の神が現れて、雷鳴とともに雨を降らせるといふ（賀茂）の文句は、祈雨の場になるほど相応しい。これに關し、『能本作者註文』に「金春善竹作ノ矢立賀茂 但奥ハ宝生大夫作」とあるのに基づいて、宝生大夫が永正十一年の雨悦びの能で本曲を演じた際、（賀茂）のキリの部分を改変した可能性が指摘されているが（能を読む③）「平成二十五年、角川学芸出版」の天野文雄氏解説、その可能性は大である。四座立合能ではしばしば新作能や改作能の初演が行われ、現に永正十一年の雨悦びの能では、金春禪鳳による新作（生田敦盛が披露されている。そうした点から見ても、妥当な説と考えられる。

南都における四座立合の雨乞い願成就の能は、大和一国の支配者たる興福寺衆徒の沙汰によつて行われた。南都の南北郷民から徴収される郷銭が演能の費用に宛てられたようである。『大乘院寺社雜事記』や『天文年間旧記抜書』によると、文明二年（一四七〇）、明応二年（一四九三）、天文十四年（一五四五）等の催行例が確認できる。いずれも雨乞い願成就の御礼として秋から冬にかけて行われたものであつた。雨乞い能は通常、次のような手順で行われる。まず、早魃が最も深刻な六月頃に、「今日ヨリ来十八日至、於雨下者、於御旅所

猿樂芸能、如先規可有果遂」といふ願が立てられる。すなわち、今日から四日間の間に雨が降つたならば、能を奉納させていただきます、と願を立て、その願が叶えば、後日、御礼として能を行うというものであつた。演能の場所は、春日若宮おん祭りと同じく、若宮社の御旅所。明応二年には觀世座が欠勤、天文十四年には金剛座のみの出勤であつたが、大和猿樂四座総出演が原則であつたのは、雨乞いが大和一国の命運を左右する一大事であつたからだろう。

この四座立合による雨乞い能がいつ始まつたのかは定かでない。文明二年の雨乞い能の記事には、「願猿樂、於馬場院在之、文安元年以後、今日在之、（中略）脇能金晴也」とあり、文安元年（一四四四）の先例を挙げている。世阿弥が活躍した頃には行われていた形跡がなく、文安元年に始まつた新儀の可能性もある。注目されるのは、十五世紀後半から十六世紀にかけて作られたと思われる能の作品に、日照りの苦難や、龍神の功力による降雨を描くものが散見することである。金春禪鳳の（二角仙人）然り。觀世長俊の（河水）然り。これらの作品の成立には、上記のような雨乞いの場が何か関係しているのではあるまいか。そしてこのことは、室町後期の能を取り巻く人々にとって、天災地災のない世界こそが天下泰平国土安穩を表すものと思われなされていた事実を示唆しているように思われる。それは世阿弥の脇能の世界とは大きくかけ離れているが、国家を守護すべき王権そのものが失われつつあつた当時の歴史的な状況を、如実に反映したものといえなくもないのである。

（法政大学教授）